

# 宇治田原町教育委員会定例会議事概要

## 令和7年第1回

日 時 令和7年1月28日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 南 亮司

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 矢野 里志

社会教育課長 岡崎 貴子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

学校給食共同調理場所長 市川 博己

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

- 1 開会 教育長が第1回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事録承認

令和6年第12回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

#### 4 議事

##### (1) 付議案件

なし

##### (2) 報告事項

###### ア 学校教育課所管事項について

###### ・学校給食共同調理場業務の委託について

(説明) 調理場については従前から正職員の新規採用を停止しており、所長及び2名の正職員と会計年度任用職員で運営している。正職員・会計年度任用職員とも高齢化が進んでおり、また新規の会計年度の応募も少ないことから、給食の提供を継続するために業務委託をすることとする。委託の形状としては、業者が調理員を派遣し、今の調理場で調理業務・配送を行う。所長及び献立を担当する栄養士は正職員のままであり、給食の内容が変わるものではない。委託の契約期間は5年単位を予定している。また、児童生徒の口に入るものであるので、価格が安ければよいというものではなく、プロポーザル方式による業者決定がふさわしいと考える。

(質疑)

〈委員〉 金額が安ければ良いというものではないので、プロポーザル方式が良いと思う。所長と栄養士はそのまま正職員が残ることだが、調理員は委託業者に雇用されることになるのか。

〈事務局〉 業者が決定していないので未定だが、今相談している業者についてはぜひ現在の調理員を雇用したいということであった。調理員の希望があれば受け皿となれるようにしたい。

〈委員〉町の職員でないものに指示をすることになるので栄養士が今と比べて仕事がしづらくなるようなことのないようお願いしたい。

〈委員〉もしも職員の病気などで調理員が不足した場合の対策などはあるのか。

〈事務局〉給食業界全体で業者同士が相互に履行保証などを行っているようなことも聞いているが、そういった点についてプロポーザルでの選考材料とするのも一つの方法と考える。

## 5 その他

・なし

## 6 閉会 教育長が第1回教育委員会定例会の閉会を宣言する。